吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1 開催日 令和5年10月13日(金)
- 2 開催時間 午前10時から正午まで
- 3 開催場所 吹田市文化会館 (メイシアター) 3階 第1会議室
- 4 出席委員 太田会長、剱物副会長、森山委員、岸原委員、紙谷委員、山口委員、原委員、 西田委員、布施委員、辻委員、小沢委員、井上委員、川口委員
- 5 欠席委員 奥田委員
- 6 出席職員 井田部長、橋本次長、谷口参事、利光主幹、西村主幹、石田主査、松藤主査、 奥山係員、田中係員
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍 聴 者 なし
- 9 配付資料 (事前送付)
 - (1)次第
 - (2) 資料集

資料番号 1-1・・・・ ふるさと納税の現状及び制度改正に伴う本市への影響について

資料番号 1-2・・・・ ふるさと納税に係る総務省告示改正に伴う本市への影響

資料番号2 ・・・・ 先端設備等導入計画の認定申請について

資料番号3・・・・ 固定資産税の特例(令和5年度改正)

資料番号4 ・・・・ 導入促進基本計画

資料番号5 ・・・・ 市役所本庁舎内チャレンジャー育成事業

資料番号6 ・・・・ (報告) 吹田市商工振興ビジョン2025検証シート

【後期アクションプラン】

10 会議内容(発言要旨)

<案件(1) ふるさと納税に係る総務省告示改正に伴う本市への影響について> 事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(会長) 受入実績で他室課分とポータルサイト経由分と分かれていますが、これの内容(意味)を

教えてください。

- (事務局) 他室課分は、市民が例えば子育てやまちづくり等の特定の目的に対して、その担当部署に 寄附をするもので返礼品はありません。ポータルサイト経由分は、寄附をいただいて返礼 品を提供するものです。
- (委員) ふるさと納税をするときに、寄附金の使途を指定すると思いますが、どのように執行されていますか。
- (事務局) 9つの使途を設けています。人権、防災等の使途がありますが、使途を指定しないのが一番多いです。
- (委員) 使途の指定があれば、市の予算には使途別に寄附金額が反映されるのですか。
- (事務局) 使途は、市の総合計画の8つの大綱に基づいて指定しています。最終的には、その年に受け入れた額で何か事業を実施するのではなく、支出額に対して寄附金を当てて事業をしましたという形です。
- (委員) 使途が指定された予算を増額するということではないのですか。
- (事務局)翌年度に、それを考慮した中で予算が決定される可能性はありますが、例えば都市魅力に 対しての寄附は、都市魅力が実施した事業に寄附額が使われています。
- (委員) 寄附金額欄が件数で、他市への流出額欄が人数で記載されており、その関係は分からないですが、他市への流出額が寄附金額よりも倍ほど違いますが、これはビール等の返礼品1 品当たりの金額の低いものが多いからですか。
- (事務局) ビールが最も多くて、10 月までは1 件当たり 15,000 円で提供していました。流出額が人数なのは、流出額は1人ひとりが年間で、ふるさと納税をしたことによる影響額を示しており、寄附1件ごとの金額の把握が困難なためです。そのため、1 品当たりの金額の影響ではなく、それぞれの方の市民税の納付額が違うことによるものです。
- (委員) 人数でいうと1人で寄附を何件もしておられるのですか。
- (事務局) 年収が 400、500 万円ですと寄附できる額は5万円程度になります。それを超えますと普通の寄附になります。
- (会長) 企業版ふるさと納税はどうですか。

(事務局) 現状ではないです。

- (委員) 受入額と他市への流出額の差が、市税の減少であり、令和4年度では13億円程度減少しています。都市部は返礼品が少ないので仕方がないと思いますが、流出額を如何に減らしていくことが課題と感じています。ポータルサイトや返礼品を増やしたりして対応していますが、今後、どのような施策を考えていますか。
- (事務局) 魅力のある返礼品を提供できたらと考えていますが、人気のある肉、米、魚、果物は吹田 市の地場産品としてはありません。その中で、東北の自治体でのシュークリームのような より魅力のある返礼品を増やしていくことが必要と認識しています。
- (委員) 魅力のある返礼品を増やすためには、市報などで募集の周知を図れば良いと思います。
- (委員) 他市では返礼品を開発するために、企業を誘致して返礼品を増やしてきた自治体もありますが、吹田市ではそのための企業誘致などは考えていますか。また、流出額の約8割が国からの交付税補填ですか。
- (事務局) 当事業ではポータルサイトとは別に中間事業者を介しています。その事業者は全国で寄附額ランキングがトップクラスの自治体とも委託契約を締結していますので、事業者とともに、いろいろと考えていきたいと思っています。また、交付税補填もその通りです。
- (会長) この制度をポジティブに捉えると、各市が魅力あるもので競争しなさいということだと聞いたことがあります。北海道ではベンチャー発でサプリメントを提供しているところがあります。吹田市は大学や研究機関、ベンチャー等が多いので、工夫をすれば吹田らしいものが生まれると思いますので、いろいろな方の知恵を借りて作り出してください。
- <案件(2) 先端設備等導入計画の変更等について> 事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。
- (委員) 改正後の設備の要件として、年平均の投資利益率が5%以上は申請者が想定として書類に記載すれば良いのですか。また、5年の期間中に経過報告等の手続きはあるのですか。
- (事務局)認定経営革新等支援機関が確認し、かつ吹田市が認めれば認定となります。経過報告の義務はなく、結果として5%以上が達成できなかった場合でもペナルティーはありません。
- (委員) 申請者の先端設備等導入計画を認定する部署はどこですか。認定する基準はあるのですか。
- (事務局) 認定経営革新等支援機関が、計画の内容や数値的な整合性の確認をしたものが地域経済振興 室へ提出されてきますので、市としては書類確認の審査を行うことになります。

- (委員) 設備を導入した確認はするのですか。
- (事務局) 設備の購入前に認定をします。実際に税制支援を受ける時点では、償却資産として課税が され、設備が必ずあるものと考えられますので、市が現場確認等をすることはありません。
- (委員) 計画を提出する部署はどこになりますか。また、課税の軽減に関する手続きはどのような 方法で申請するのですか。
- (事務局) 計画は地域経済振興室に提出していただきます。課税の軽減に関する手続きは、該当する 設備について、資産税課に償却資産の申告書を提出していただく際に、当室が発行した認定 書と計画関係書類を添付していただくことで完了します。
- (会長) 課税の軽減に関する情報や認定の件数は、国に報告するのですか。
- (事務局)課税の軽減に対する減収補填の制度がありますので、減収分の報告はしています。認定の 件数も定期的に報告しています。
- (委員) 先端設備等導入計画の認定は、国のものづくり補助金の加点項目になっていますので、税金 を低く抑えることよりも、補助金を交付されるために取得するケースが多いです。補助金が 交付されないと、設備を購入しない場合が多いので、認定件数イコール設備導入件数ではな いと思います。また、全国的にもこのようなケースは多いと思います。
- (事務局) 当制度の導入当初は、多くが加点目的で認定を取得していたようです。令和4年度までの53 件のうち、税控除を受けられているのは資産税課に確認しますと10数件で、全てが税控除 につながっていません。
- <案件(3) 市役所本庁舎内チャレンジャー育成事業(ゆめちか)について> 事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。
- (委員) 使用料は厨房部分のみの負担になるのですか。
- (事務局) 厨房部分を行政財産目的外使用として、計算式により算出した使用料を負担していただいて います。
- (委員) ゆめちかに出店されていた方が、市内で開業された情報は市報に掲載していましたか。
- (事務局) 市内で開業された場合は、「すいたん」がお祝いに駆けつけたりするなどの支援をさせていただいたこともあります。また、開業の情報については、今後も何らかの形で周知をしていくことが必要と考えていますので、その仕組みについては検討させていただきます。

- (委員) 選定会議の欄で、応募多数の場合、必要に応じて書類審査を行うと記載されていますが、応募多数の基準は何件ですか。選定会議では試食はされていますか。また、選定会議の委員に既に飲食業を営む者が構成委員になっていますが、1期生とかそういった方が選任されているのですか。料理の際に使用する例えば窯等の備品は自由に持ち込めるのですか。
- (事務局) 応募多数の場合は、選定会議で全員のプレゼンテーションの時間が確保できないので、書類 審査を行っています。試食については、選定会議では行わず、事業計画や資金計画の内容を 審査しています。また、選定会議の委員については、「既に飲食業を営む者」として、ゆめ ちか卒業生の方に担っていただいております。機材については、既存の厨房を使用するのが 基本ですが、必要な場合は許可しています。
- (委員) 応募多数の件数はどれくらいですか。
- (事務局)当初は応募が多くて、17名の現地見学者がおられましたが、今期の場合は3名の応募でした。
- (委員) 使用料が月 12,000 円は破格だと思いますが、応募が少ない理由は、土曜、日曜日が営業できない等の何か障壁があるのですか。
- (事務局)ホームページで募集の際に、以前は募集期間が過ぎると掲載記事を削除しており、年間を通じてこのような事業を実施している周知が図れていないと感じましたので、今年度からはホームページから削除しない方法等を検討し、周知の効果を検証したいと考えています。
- (会長) 他市から視察も来られて注目されていますが、吹田の特徴を生かして大学等と連携して外部 へ情報発信に努めれば、更に良い事業につながると思います。
- <案件(4)吹田市商工振興ビジョン2025検証シートの中間報告【後期アクションプラン】について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

- (委員) 創業支援型事業所賃借料補助金で今年度認定されなかった理由は何ですか。
- (事務局) 認定会議において、創業後の資金計画に懸念があるとの審査結果を踏まえて、市として不認 定としました。
- (委員) 補助をはじめ支援施策は、市報の掲載は良いのですが、SNS を活用して周知した方が効果的 だと思います。先日もセミナーのお知らせが発信されてきましたので。
- (委員) 企業立地奨励金は、固定資産税の2分の1を交付するとありますが、固定資産税は全額支払ってからの交付ですか。

(事務局) その通りです。

- (委員) JR 吹田駅周辺の活性化で1等地であるのに、さんくす等は専門店の閉店が相次いでおり、 寂れていくのが消費者にとっては危惧しているところです。吹田市は大学が多いので、大学 生と連携したイベント等を商店街などで実施すれば、そこから大学生が起業を考える一因に つながる可能性があると、私たちの団体では話し合っています。また、駅周辺活性化につい て何か検討はされているのですか。
- (事務局) 市では商店街活性化のための補助金を用意しておりまして、駅前さんくす広場で月1回のビレッジマート開催や祭り等に補助金を活用して地域で盛り上げていただいております。必ずしも寂れているとは感じておりませんが、一部の地下道等ではそのような傾向があると思いますけれども、アーケード等の共同施設に対する補助金も設けており、その積極的な活用によって長期的な視点で、少しずつ活性化していければと考えています。
- (委員) 旭通商店街 100 周年を祝して、大和大学の学生と連携して「すいたライジングサン 100 イベント」の開催が予定されており、市長も審査員として加わる吹田市のこれからの 100 年をテーマにしたプレゼンコンテストやコーヒーフェスティバル、また、学生が考案した廃物利用したラーメンの販売も商店街で行っています。さらに、オータムフェスタも商店街では実施しています。
- (会長) 仮に客観的に栄えていても、そこに住んでおられる方が寂れていると認識されている所に問題があると思います。まちは住民と商工業の方々で作り上げていくものですから、双方がコミュニケーションをとれる場の設定が必要だと感じています。
- (委員) 企業情報収集支援事業は、企業訪問の際、収集員と職員が同行しているのですか。また、開業利子補給金が0件で、日本政策金融公庫からお知らせされていると思いますが、その対象事業者は把握しているのですか。
- (事務局) 企業訪問は基本的にその2名で訪問しています。開業利子補給金は、融資実行から1年後に 日本政策金融公庫から制度周知の通知を送付していただいていますが、対象事業者について は、金融機関が管理する個人情報ですので、市では把握できていません。日本政策金融公庫 とは、定期的に協議の場を設けていますので、可能な範囲で確認したいと思います。
- (委員) ホームページ補助金の対象要件で、10項目のうち5項目の達成が必須という条件のハードルが高くて、申請件数が伸びていない要因だと思います。登録されているホームページ作成事業者も対象要件を理解しているとは思いますが、それについて、市と登録事業者で利用促進のために連携を図っていただきたいです。
- (事務局) 当補助金は令和3年度から制度設計を重ねて、商工会議所とも打合せをして項目を決定して

きました。市としてハードルは高くない設定をしてきましたが、具体的にどのような見直し をすれば良いですか。

- (委員) IT 系は進歩が著しいので、数年でニーズが変化します。例えば、高機能で 10 ページの項目 がありますが、今では 10 ページのホームページはなくなってきています。ランディングページで 1 ページものになっていますので、ニーズに合った変更をすれば良いと思います。
- (事務局) SNS の視認性の良さと、ホームページへの掲載量のすみ分けの必要性を考えますが、その適正基準の難しさがあります。
- (委員) 登録事業者と時流にあったホームページのあり方や項目を協議されたら良いと思います。吹田市は創業者が多くて相談を受ける中で、国の小規模事業者持続化補助金や IT 導入補助金などは敷居が高く感じられており、吹田市のホームページ補助金を紹介しますが、先ほどの要件で断念されるケースがあります。良い補助金なのに活用されないのは残念に思います。
- (会長) 当補助金の需要があるのは分かったので、活用促進に向けた取組を検討していければと思います。
- (事務局) 市で商業相談を実施していますが、商工会議所でも商業に関する相談もあると思いますが、 どの程度の頻度で相談がありますか。
- (委員) 多岐にわたる相談の中で、商業相談の区分けはできないです。市は商店街や個々の個店をターゲットに実施されていますが、機能的にはダブっていると思います。過去には市と統合する議論もありましたが、市独自で実施することになりました。
- (委員) 市で相談を受けた後に、商工会議所に相談に来られる方もおられますので、どちらに相談すれば良いのかという懸念はあります。

<3 その他 >

事務局から今年度の産業フェアの結果概要等について説明

< 4 情報共有>

事務局から説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 吹田市は公共工事に PPP・PFI を推進していますが、告知は一方的に市のホームページに掲載されるだけで、民間業者に情報が伝わってこない課題があります。当該方式は、事業規模が 10 年から 20 年の期間と何十億円という事業費が必要で、大手企業の参入が多いので、地元の建設業や金融機関は大手企業の下請けになり利益につながりにくいです。そこで、情報交換や地元企業の参画方法等を協議するために、吹田市と商工会議所で官民連携研究会を設

置し、その中で地域プラットフォームを作り、地域企業が情報交換を行い参画への取り組みができる場にして行きたいと考えています。

また、吹田市商工振興ビジョン2025に、市内官公需における中小企業者の受注機会の増大に向けた取組が掲げられていますので、PPP・PFIで地元中小企業がグループを組み参画し代表企業となるためには、受注前に多額の設計費等の企画運営費が必要です。もし、受注できなければその費用は事業者の損失になり、中小企業が参画するハードルが高くなるので、その費用に対する補助金を次期ビジョン等で検討できないでしょうか。

- (事務局) 来年度以降に次期ビジョンの策定に向けた議論が始まりますので、要望については課題として捉えていきたいと思います。
- (委員) 建築業では原材料の高騰で利益に影響がある状況で、公共工事の場合は価格スライド等で、 その面を考慮しますが、民間事業ではそんなことはなく利益が薄くなります。価格高騰は少 し落ち着いていますが、万博も控えており職人が賃金の高いところに集まり、職人の確保が 困難になっています。
- (委員) 事業者からの相談等で、インボイス制度については落ち着いてきましたが、電子帳簿の相談 は増加しています。物価高騰については、ガソリン等の燃料費の負担の声を聞いています。 自然エネルギーや省エネを推進して事業を展開するために、エネルギーに対する補助金の検 討を要望します。
- (委員) 市内の商店街の衰退は高齢化が進んでいると思いますが、にぎわいを取り戻すためには、さんくすのような自治体が主体となったまちづくりを進めて、商店街の活性化につなげていただきたいと思います。
- (委員) 原材料が逼迫して価格も高騰していますが、製造業では原材料を欠品出来ないので、その保管料を発注者が負担しています。そのような2次的なコストがすごく負担となっています。また、人手不足による従業員の賃上げによる経費も上がってきています。しかし、中小企業は製品の値上げが難しいです。吹田市では用途地域の工業地域や準工業地域が非常に少なく、現在の場所で事業活動を実施していかなければならないので、ものづくり企業は厳しい状況です。その中で、設備の老朽化が激しくて、従業員の安全性が逼迫しており改修等の費用の負担も大きいので、今後も吹田市で長く操業し市内定着につなげるために、それに対する補助金も検討してほしいです。
- (事務局) 行政に向けられた検討課題もありましたので、いただいた貴重な御意見は、今後の施策に反映できるように取り組んでいきたいと思います。

○次回開催予定日及び場所

令和6年2月15日 (木) 午前10時から正午まで 吹田市文化会館 (メイシアター) 1階 集会室